

第1回「情報通信技術を活用した公共交通活性化に関する調査」
検討委員会議事概要

【日時】平成26年9月25日（木）10:00～12:00

【場所】中央合同庁舎3号館4階 特別会議室

【議事概要】

瀧口総合政策局長の挨拶の後、昨年度に引き続き、石田座長（筑波大学大学院教授）の進行のもと、以下のとおり、議事が進められた。

1. 平成26年度調査事業の進め方

今年度は、①交通関連データの取得と分析・評価方法、②ケーススタディ、③公共交通分析システム及びデータ取扱いマニュアル、④個人情報及びプライバシーの保護のあり方について、調査検討を行うことで了承された。

2. 交通関連データの取得と分析評価方法

(1) 分析・評価のために地図上に重ね合わせて可視化する交通関連するデータにつき、①人の移動の背景・現況に関する既存情報、②交通機関の輸送実態に関する情報、③人の移動履歴等の情報、④移動の潜在ニーズ等に関する情報、という4つに分類し、データの種類や特性及び取得方法、メリット・デメリットを整理した一覧表を説明した。次のような意見が出され、次回も引き続いて検討することとなった。

○交通関連データの分析・評価では、これからは、地図上に重ね合わせたデータの時間毎の推移をとらえていくことが重要である。

○データ解像度の判断基準について、500mメッシュ以下のデータは解像度が細かいと評価されているが、バス停の位置を検討する際は、さらに細かいメッシュのデータが必要となるのではないか。用途に応じた判断を検討してほしい。

○データ取得にコストがかかることをデメリットと評価しているが、データ収集には多かれ少なかれコストがかかる。どの程度コストがかかるのが重要である。

○行政、事業者の双方でWin-Winの関係が築いていけるような成果を期待したい。

(2) データの分析・評価方法として、人の移動等という分析目的に応じたデータの重ね合せ例を分類整理した表を説明した。また、地図上に人口分布データや公共交通利用データ等を重ね合わせて可視化するイメージを説明した。次のような意見が出され、分析・評価方法については、ケーススタディを通じて、さらに具体的に検討を進めていくこととなった。

○地図上に重ね合わせるデータをどのように選べば、ユーザーが目的に適った有効な分析を行うことができるのか、ユーザーがデータを選択できる環境を整備することが重要である。

○重ね合わせたデータの可視化に当たっては、デザインや見せ方において、ユーザーが共通で使えるデータベースの提供を期待したい。

3. ケーススタディ

(1) ケーススタディの実施に向けて、つくば市から、つくば市の公共交通等の概況や市の課題等、福島交通（株）から、福島地域における地域公共交通活性化に向けたバスの OD データの活用と観光需要の掘り起こしの取組みについて、説明があった。

(2) 各エリアにおけるケーススタディの手法（対象地区・路線、使用データ等）、分析・評価方法、アンケート実施方法等について、説明した。次のような意見が出され、意見を踏まえて実施することで了承された。

○移動の潜在ニーズを把握するに際しては、公共交通機関と競合する交通機関として、カーナビのデータの活用などにより、特に自家用車の利用実態を把握していくことも検討してほしい。

○両地域では、利用できるデータの種類や粒度が異なるほか、検討対象とできるモードの範囲、高齢化等の地域の特徴が異なっている。これらの違いによって、分析内容にどのような違いがでてくるのか、ケーススタディで示すことができないだろうか。

○データの使い方を意識しながら、より細かいメッシュのデータについても、使える可能性があるのかどうか検討してほしい。

4. パーソナルデータ制度見直しの動向と交通関連データの取扱い

政府におけるパーソナルデータの利活用に関する制度の見直しの動向、交通計画関連データに関する個人情報保護における課題等について説明した。ケーススタディの実施に関して、次のようなコメントがあった。

○政府におけるパーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱の中で注意すべき点は、個人情報の範囲の明確化が課題として示されており、この検討によっては、現行法では特定個人を識別できないので個人情報ではないとされるものでも、個人とリンクする ID や、他の情報と組み合わせると個人を特定できるような情報が、個人情報とされる可能性もあるということである。しかしながら、この制度の見直しは、個人情報及びプライバシーを保護しつつ、パーソナルデータの利活用を促進することが目的であり、現在はデータ取得時の利用目的に限定されているが、今後は利用の仕方にも気を付けることで、使える範囲が広がってくる可能性がある。

5. 次回の検討委員会の開催

ケーススタディの実施を踏まえ、来年 1 月に開催する方向で了承された。

(以 上)